

第1回「政策推進作業部会」議事概要

日時 平成23年8月31日(水) 14:00~15:40
場所 中央合同庁舎第四号館 全省庁共用 1214 特別会議室
出席者 委員：常本部会長、阿部委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、佐々木委員、佐藤委員、
篠田委員、本田委員、丸子委員
事務局：青木審議官、内閣参事官ほか
傍聴：法務省、外務省、財務省、文科省、文化庁、厚労省、中企庁、農水省ほか

議事

(冒頭、事務局(青木室長)、常本部会長より挨拶)

1 政策推進作業部会について

(1) 事務局から説明

趣旨・役割等について
今後の進め方等について

(2) 主な意見

- 1996年から現在まで、国連の方に参加しているが、15年前との変化に驚く。国会決議がなされ、担当の部署ができ、多くの方々が、アイヌ民族のために尽力いただいていることに心から感謝申し上げます。
私たちの要望の実現に力を貸していただきたい。
- 自分の役割は、アイヌ民族と力を合わせて共にまちづくりをしている、アイヌコタンの経済的自立を目の当たりにしている、協働している者としての意見を述べることだと思っており、自分の役割を果たしていきたい。
- 作業部会委員、各省庁関係者には、アイヌ政策の推進に関して非常にお世話になっており、この場を借りて御礼申し上げます。
枝野官房長官が、アイヌの現状を見るために白老町を視察されたことは、私たちにとって力強いことだったと思っているし、枝野官房長官が、所信表明演説で、アイヌのことを重要政策として位置づけてくださったことで、私たちは、官房長官に、アイヌが先住民族であるということを確認していただいたと思っている。
9月には、天皇皇后両陛下が、白老町のアイヌ民族博物館を御視察され、アイヌ文化に関する展示やアイヌ古式舞踊をご覧いただくことになっており、非常に感謝している。
皆様も、そのようなことも踏まえながら、今後のアイヌ政策を進めていただければありがたいと思っている。
- アイヌに関する非常に重要な部分がここで議論される。今後のアイヌに非常に大きな影響を与えると感じている。
皆様の協力を頂きながら、真剣に、素直に取り組みたい。
- 民族共生の象徴となる空間の作業部会の報告書を出したので、具体的な形の実現に向けて、力を尽くしていきたい。
行政という非常に大きな組織の中には様々な問題があって、簡単に実行できないことはわかるが、やはり政府がきちんとやるということを確認した上で、何とか実現に向けて進んでいきたい。

- 国はアイヌを民族として認め、国連にも、民族として認めて差し支えないという報告書を出し、文化振興法、国会決議、そして懇談会報告書が出された。
ここにお集まりの方、そして外部の方の協力を得て、共生の理念の実践に繋げていくことに、少しでも貢献できればありがたいと思っている。
- 人骨の取扱いという問題を解決することは、とりもなおさず、民族共生の象徴となる空間をつくっていくときのもっとも大切な理念になっていくのではないかと考えている。
どのように解決するかということが非常に重要だと考えており、できるだけのお手伝いをしたい。
- 2010年春に、アイヌの若者達に奨学金を給付して大学進学の道を開く「ウレシパプロジェクト」を学内で立ち上げ、日本におけるアイヌ民族教育の一步を踏み出すことができた。
北海道では誰もが知っている大企業が、ウレシパカンパニーとして参画するなど、アイヌ文化についての関心が北海道の中でも高まってきている。
民族教育の必要性を強く感じているが、道外アイヌの実態調査では、北海道に比べて高校の中退率がものすごく高く、アイヌの民族教育に微力ながら力を注いでいきたい。
- 本州では、アイヌに対する差別はそれほどないけれども、やはり違う差別がある。
北海道外のアイヌが、北海道内のアイヌと同じ土俵に立ちたい、その一念で活動してきた。国会決議が通って、私たちもこれでやっと北海道内のアイヌと同じ扱いを受けられると思ってから3年経つが、現実的には何も変わっていない。同胞の思いや不満を、一つでも多くこの場で代弁をすることが、私の役割だと思っている。
- 象徴空間について、アイヌ協会会員の中でも理解が進まない。部会委員による説明会も実施されているが、更なる理解促進を図るための説明会等を開催してほしい。

(3) 合意事項

- ・ 検討に当たっての主な論点の「全国的見地からの施策の展開」という項目に関しては、前段として、関連する一般施策、また、各省庁における施策の検討状況について把握する必要があると考えている。そのため、次回の部会において、関係省庁からご説明をお聞かせいただきたい。なお、特に聞きたい点、留意して検討してほしい点などがあれば、9月中旬を目途に事務局にお伝え願いたい。
- ・ 平成24年度の概算要求について、アイヌ政策関連のものがどうなっているかということ把握したいので、次回の部会で事務局からご報告をお願いしたい。
- ・ 資料1について、了承。
- ・ 検討に当たっての主な論点について、了承。ただし、今後の議論の進み方、施策の進展の仕方によって、論点の変更、追加等があり得る。
- ・ 政策推進作業部会の当面の運営について、了承。

2 民族共生の象徴となる空間の具体化について

(1) 関係省庁から説明

- ・ 「民族共生の象徴となる空間の具体化」に係る検討状況等について、関係省庁から説明

(2) 主な意見

- 人骨の取扱いについて一番大切なことは、どのような経緯だったのかということについて、可能な限りの情報開示、情報共有。最終的には、返還、集約についても合意が必要。

- アイヌ協会としては、前回の作業部会の報告、考え方を尊重することになっている。適正な手続を経て研究に供することに問題はないので、迅速に進めてもらいたい。
- 「民族共生の象徴となる空間」作業部会報告書にある、返還が可能なものは返還するという文言に関して、これまでの経緯としては、北大にある 1004 体については、当時の支部に連絡をして意向を聞いており、それに対応して進めている。また、札医大の骨は、札医大から遺族に返したということもある。
ケースは多様であり、そういう意味で、ルールづくりとか、相互の共通認識、情報公開が重要。
- アイヌ文化振興法については、閣議で、アイヌ文化の振興等を図るための施策を総合的に実施することが相当であると認められる都道府県は北海道とする、とされた。
北海道では、道によるアイヌの人たちの生活向上推進施策があるが、北海道外の人を対象となっておらず、悩ましい問題。
- 国民理解の促進のために、有識者懇談会のメンバーの先生方に、全国で普及啓発講演会を開いてほしい。
- アイヌの人たちの全国組織がないということは、運動の進め方、施策の進め方においてもやりにくいところがある。北海道アイヌ協会が中心となって検討をすすめてほしい。
- 今後の普及啓発活動のために、有識者懇談会報告書の公式な英訳版を作成するべき。
- 教育、特に義務教育段階での、先住民族に関する教育が重要。文科省や北海道教育委員会には、この問題により深く取り組んでももらいたい。
アイヌ文化についての教育、研修プログラムの作成についても、文科省や教育委員会に関わっていただきたい。
- 教科書については、昨年、今年と小学校、中学校で内容が充実してきているし、アイヌ文化振興財団では副読本を配っているが、そういったものがうまく活用できるように、改善できる点があれば実施していきたい。また、文科省の協力を得て、アイヌの歴史・文化が正しく理解されるようにしていきたい。
有識者懇談会報告書では、発達段階に応じた教育ということが書かれているが、その点はなかなか進んでおらず、そういったところも進めていけたら、と思っている。
- 北海道では、アイヌ文化を教育プログラムに取り入れている高校があるが、そのような学校を増やしていくことが重要。
いろいろな取組が行われているが、横の関連性がなく、縦割りで行われているという印象であり、もう少し連携を取ってやっていただきたい。

(3) 合意事項

- ・ 各々の案件については、担当部局において、引き続き、然るべく進めていただきたい。
- ・ アイヌの人骨の取扱いについては、調査の進捗状況を次回の部会でご報告いただきたい。

3 その他

次回日程は別途調整